

市 政 報 告

令和 6 年 2 月 9 日

第 2 回市議会臨時会

令和 6 年第 2 回市議会臨時会に当たり、市政の主なものについてご報告申し上げます。

「訴状の送達」について申し上げます。

去る令和 6 年 1 月 24 日、札幌地方裁判所から、公共工事により発生した建設発生土の仮置場として、契約に基づき美唄市が賃借した南美唄地区の土地の返還に当たり、原状回復業務に係る公金の支出は違法であるとして、市内の民間企業が原告となり、美唄市を被告として、前市長に対し 32,294,000 円の賠償請求権の行使を求める等の訴状の送達がありました。

今後については、本市が依頼する代理人弁護士をとおして対応してまいります。

以上、申し上げまして報告を終わります。